

田野町 アクションプログラム実績一覧

作成: 令和6年7月

取組実績については、以下のとおり

i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (予定)
戸別訪問の実施件数	200	30	30	30	13	30
地域組織を通じた耐震改修実施に係る働きかけの回数	1	1	1	1	1	1

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

資料編のとおり

iii) 改修事業者の技術力向上

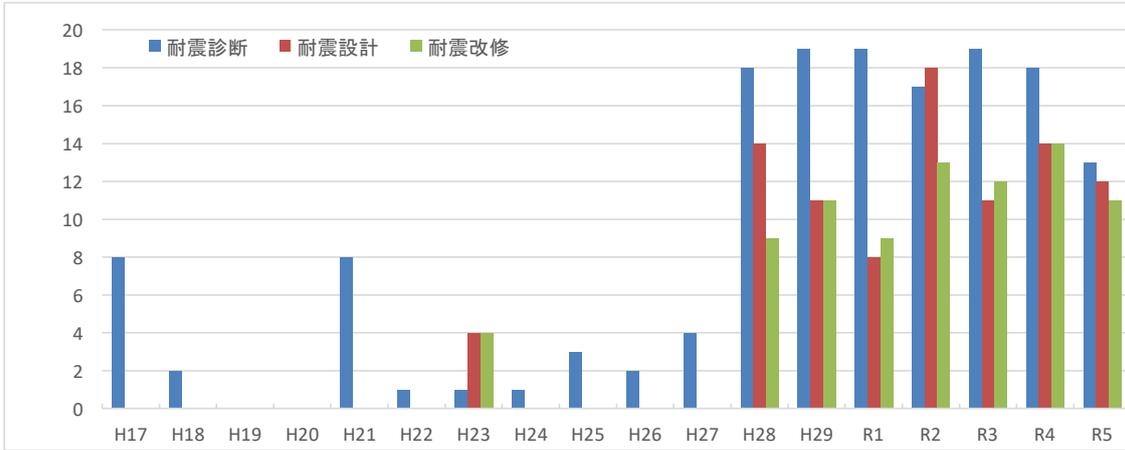
	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (予定)
耐震診断士講習会	4	2	2	4	3	3
低コスト工法講習会 (名古屋工業大学高度防災工学センター共催)	2	2 (オンライン)	9月~2月 (オンライン)	—	—	対面版2回、オンライン版9月~2月
低コスト工法講習会 (県主催)	—	—	—	—	—	—
事業者登録推進講習会	3	0	1	2	2	2
耐震改修技術学校	4回× 1会場	0	0	—	—	2
耐震補強工事实務講習会	—	—	—	—	—	—

iv) 一般への周知普及

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
広報誌等への掲載	5月号	5月号	9月号	7月号	11月号	6月号
庁舎内パネル展示	窓口に事業 チラシの設置	窓口に事業 チラシの設置	窓口に事業 チラシの設置	窓口に事業 チラシの設置	窓口に事業 チラシの設置	1回(8 月)
説明会の実施	—	—	—	—	1回(8月)	1回(8月)

○耐震改修の実績

(棟数)	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (予定)
耐震診断	19	17	19	18	13	
耐震設計	8	18	11	14	12	
耐震改修	9	13	12	14	11	15



○前年度の取組内容

- ・町広報紙へ記事掲載
- ・チラシ配布による制度周知
- ・窓口に耐震ブースの設置

○見えてきた課題

- ・耐震診断・設計・改修いずれも件数が横ばいの状況であり、制度の認識度がまだ低い。
- ・今後は、戸別訪問がしにくい状況が解消されると思われるので、チラシ配布や広報紙への掲載に加えて戸別訪問、防災勉強会等で住民への制度の周知徹底が必要。

○今年度の取組内容

- ・町広報紙へ記事掲載、チラシ配布による制度周知
- ・窓口に耐震ブースの設置
- ・戸別訪問
- ・防災勉強会の開催

ブロック塀を点検しましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死傷事故が発生しました。国土交通省からブロック塀の安全点検のためのチェックポイントが示されています。壁の所有者の方は、これを参考にブロック塀の安全点検を行ってください。

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。必ず尺で1つ1つをチェックし、ひとつでも不適合がある場合はおぼつかないことおぼれ、専門家に相談しましょう。

特殊コンクリートブロック塀の場合
(積層が入っているコンクリートブロック塀)

- 1. 壁は高すぎないか
※標準の高さは2.0m以下
- 2. 壁の厚さは十分か
※標準は30cm以上、標準高より20cm以上高い場合は75cm以上
- 3. 控え壁はあるか
(壁の高さが1.2m超の場合)
※標準高より1.0m以上高い、標準高より1.5m以上高い場合は控え壁を設ける
- 4. 基礎があるか
※コンクリート基礎があるか
- 5. 壁は健全か
※亀裂、凹みがないか
- 6. 壁に鉄筋が入っているか
※標準高より1.0m以上高い、標準高より1.5m以上高い場合は鉄筋が入っているか

組積造の場合
(レンガ造、石造、積層が入っていないブロック塀)

- 1. 壁の高さは地盤から1.2m以下か
- 2. 壁の厚さは十分か
- 3. 壁の高さが4m以下に、壁の厚さが1.5m以上か、または控え壁があるか
- 4. 基礎があるか
- 5. 基礎が、ひび割れていないか
- 6. 基礎の埋入深さは20cm以上か
※埋入深さは1.0m以上

点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者への注意喚起、撤去、除去などの対応をお願いします。

また、道路に面した危険性のあるブロック塀の撤去などを行う場合、下記の補助金が活用できます。

対象となるブロック塀など	補助率
緊急輸送道路または道路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀など	上限 400,000円/件
自治体避難所建設計画に基づく避難ルート沿いに在る危険性の高いコンクリートブロック塀など	自己負担ゼロ! 上限 200,000円

